

	号外 昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	定価1部2円	No.2582 2021年 3月4日	21春闘の取り組みがスタートします。要求・交渉のスタートは春闘から。具体的な改善に向け結集を！
		発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県管内 岩手県職員労働組合		

## 2021春闘①

# 春闘要求の柱はこれ！

## 3月6日臨時大会を経て/11日要求書提出・人事課長交渉へ

県職労は3月6日に第125回臨時大会を開催し、2021春闘方針を確立する予定だ。月額13,000円の賃金改善、諸手当の自己負担解消、人員確保、会計年度任用職員の処遇改善、コロナ禍での職場環境改善など、「2021春闘統一要求書」は158項目に上る。

春闘要求書は、東日本大震災から10年の節目となる3月11日に県当局へ提出し、同日に村上人事課総括課長と交渉を行うこととしている。

震災復興業務が続き、かつ新型コロナ対策等が重なる厳しい職場環境を改善し、安心して働ける労働条件の実現をめざして、2021春闘に全力で取り組む。

### 【春闘要求の主な項目】

- 賃金水準：月額13,000円の賃金改善。昇給・昇格運用改善による生涯賃金改善、専門職種処遇改善。
- 諸手当等：主に高速道路利用等の通勤手当・住居手当の改善、赴任旅費（移転料）の改善など。
- 休暇制度：不妊治療に係る有給の特別休暇の創設、育児・介護等の両立支援のための休暇拡充など。
- 人員確保・超勤課題：職場実態踏まえた人員確保、超過勤務縮減と超勤予算の適正配分など。
- 会計年度課題：報酬水準の改善、休暇制度の拡充、職場で必要な任用数の拡充（人員増）など。
- コロナ禍での職場課題：コロナ禍で生じた業務量増や各種応援体制での諸課題の改善など。

上記のほか、人事異動・公舎確保等の課題など158項目

## 人事異動内示 12日！ コロナ禍の異動 柔軟な対応を！



県職労では12月3日に「2021定期人事異動に関する要求書」を提出し、早期内示と異動時の組合員の個別事情の配慮を求めてきた。例年、引っ越し業者の確保や転居に伴う諸手続き（学校等）が困難となっていることに加え、今年はコロナ感染症の影響もあり、早期内示は切実な要望である。

当局は3月4日、3月12日に定期人事異動内示を行うと発表した。早期内示は実現できなかったものの、最低限の要求とした土日3回は何とか確保できた。もっとも、厳しいスケジュール下での異動に変わらない。コ

ロナ禍のなか、業務引き継ぎを確実に行える赴任期間の確保、沿岸部など住居事情を十分考慮し、柔軟な対応とするなど、職員・家族の負担が軽減されるよう、引き続き人事当局の対応を求めていく。

